

## 厚生・産業常任委員会

- 1 開催日時 令和2年4月21日（火） 14時01分～16時01分
- 2 開催場所 第四委員会室
- 3 説明員 健康医療福祉部長、商工観光労働部長および関係職員

### 4 議事の概要

#### 【商工観光労働部】

##### (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

委員からは、テレワークができない企業がほとんどであり、また運転資金が枯渇して追い詰められ、廃業せざるを得ない中小事業者がある、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていても休業支援金が支給されない業種に対しては、きめ細かい施策を実施してできることを行われたい、新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金について、申し込み開始からわずかな期間で募集限度額に達してしましたが、申し込みできなかった企業に少しでも早く活用してもらうため、追加の補正予算が成立すれば速やかに役立てられるように準備をされたい、民間事業者が知恵を絞って商品の販売チャネルを増やしたり、サービスを証券化するなどの取り組みを行っているため、良い取り組みをホームページなどで集約すれば、消費したい者と事業者がつながって経済が回るのではないかなどの意見が出された。

#### 【健康医療福祉部】

##### (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

委員からは、保健所と病院の連携をしっかりと取って、県民がたらい回しにならないようにされたい、PCR検査の総数を増やしてほしいとの声があるため、保健所を通さず民間病院で検査が行えるようにされたい、新型コロナウイルス感染症の影響で、不急の手術を延期している病院もあり、不安に感じている県民も多いため、新型コロナウイルス感染症以外の医療もしっかりと守るというメッセージを県から出されたい、情報の出し方が大切なので、知事の動画メッセージもパネルなどを使ってわかりやすく工夫をすべきであり、医療体制の情報もパッと見てわかりやすいものとし、またタイムリーに更新していくことで県民は落ち着くのではないかなどの意見が出された。



#### 委員会で配付された資料

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 2 新型コロナウイルス感染症への対応について（商工観光労働部）
- 3 経済産業省作成パンフレット（抜粋） 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ